

議 事 録

議 長 ただいまから、令和 7 年 3 月定例農業委員会を開会させていただきます。

 まず、はじめに、携帯電話につきまして、会議中電源をお切りになるかマナーモードにさせていただくようお願いいたします。

 なお、この会議は農業委員会等に関する法律第 3 2 条に「総会は公開する」旨が規定されておりますので、傍聴の希望があれば原則入室の許可をするものいたします。

事務局 傍聴者はありません。

 なお本日の委員会は、農業委員定数 1 4 名中 1 3 名の委員が出席とのことで、農業委員会等に関する法律第 2 7 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、本日の議事は成立していることをご報告申し上げます。

 また、推進委員は 6 名の委員が出席されておりますので、併せてご報告申し上げます。

議 長 本日、ご審議をしていただく案件は 1 5 件、ご報告申し上げます案件は 4 件となっております。

 署名委員は、小澤委員と中野委員です。

 最後まで、よろしくお願い申し上げます。

 それでは議案第 9 号 1 番案件を議題とします。まず、事務局から議案の朗読をお願いします。

事務局 議案第 9 号 農用地利用集積計画の作成について

【 1 番案件 朗読】

 なお、今回諮問があった案件は、全て農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 5 6 号）により、経過措置として適用される改正前の農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の従事日数などの要件の全てを満たしていると考えます。

 補足ですが、改正前の農業経営基盤強化促進法第 1 8 条に定める農用地利用集積計画により設定された利用権の貸借期間の延長手続きにつきましては、農業委員会への協議が不要であるとの通知があり、来月 4 月から審議案件の対象とならない旨を先月 2 月の幹事会で報告し、了承を得ています。

 以上でございます。

農林課

議案第9号1番案件につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、借り手である●●●氏が経営規模を拡大するために、地主の●●氏との間で新たに利用権を設定するものであります。

借り手である●●●氏については、以前より●●●地区で農業をされていますが、今後農地を返す予定となっていることから、代替となる農地を探され、その中で貸し付け希望のあった当該農地を見つけ、この度借り受けることとなりました。

当該農地ではジャガイモ・サツマイモ等を栽培する予定で、できた農産物はあすかてくるで河内長野店に出荷する予定です。

一方、貸し手の●●氏はご家族やご親戚のご協力を受けて当該農地の一部を耕作していたものの、農地全体を管理することが困難なため、当該農地を●●●氏に任せたいという意向を持っておられます。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようお願いいたします。

地区委員

議案第9号1番案件につきまして、ご説明させていただきます。

【場所説明】

1月21日に貸し手の●●氏と●●氏の妹さん、おじに当たる●●●氏と立会を行いました。

この農地は●●氏のご両親から相続した農地で、妹さんや●●●に住んでいるお母様の妹に当たるおば様が一部使われていましたが、80歳と高齢であることや●●氏も●●●市にお住まいで、なかなか管理ができないため、借り手を探しておられました。

借り手の●●●氏は●●●にお住まいで、退職後に本格的に農業を始められ、あすかてくるでへ熱心に出荷されています。当該農地は自宅とあすかてくるでの間にあるので、行き帰りでも作業ができる便利な立地です。

まずはじゃがいもやさつまいもを栽培する予定で、地図の細い部分は柚子等の果樹が植わっている状態で、そのまま続けていくそうです。空いているところに柑橘類を植えることも了解を得られましたので、こちらの農地は果樹園としてそのまま利用されとのことです。水利における会費は●●●氏が負担され、年2回の水路作業にも参加いただけることになりました。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議長

ありがとうございました。皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。次、議案第 9 号 2 番案件の朗読をお願いします。

事務局 【2 番案件 朗読】

農林課 議案第 9 号 2 番案件につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、借り手である●●氏が農業経営を開始するために、新たに利用権を設定するものであります。

借り手である●●氏については、農林課が実施している「河内長野市農業研修講座」を令和 6 年度に修了されました。

その後、市内で貸し付け希望が出ている農地を調べ、面積や水の得やすさを考慮して当該農地を借り受けることとなりました。

当該農地では、農業研修講座を同時期に受講した方複数名と一緒に、水稻及び野菜類の栽培を計画しております。水稻については自家消費用とし、野菜類についてはあすかてくるで河内長野店やアグリかわちながの、風の湯河内長野店四季菜市场等の市内直売所に出荷する予定です。

また、●●氏は以前より大阪府猟友会河内長野支部の会員として、市内の有害鳥獣捕獲にもご協力いただいております。主に●●地区や当該農地周辺で罠の管理をされており、今後とも貴重な若手の捕獲従事者として力を発揮していただけるものと考えております。

一方、貸し手の●●氏は高齢のため農地の日常管理が困難であり●●氏に当該農地を任せたいという意向を持っておられます。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようお願いいたします。

地区委員 議案第 9 号 2 番案件につきまして、ご説明させていただきます。

【場所説明】

2 月 1 8 日に立会を行いました。

2 年ほど米の耕作を休耕していましたが、娘さん夫婦が草刈りや耕うんをされていたおかげで綺麗に管理されており、すぐに耕作を始められる状況でした。

貸し手の●●氏は高齢で、自宅から近いものの車での移動を要する場所で、自宅付近にも農地を持っていることから、市に相談に来られたそうです。タイミングよく、市の養成講座を受講して農地を探していた●●氏が農業委員会に立ち寄られ、すぐに決められたそうです。日当たりもよく、小屋や耕運機なども貸して

もらえるとのこと。●●氏は猟友会にも所属しており、近くの捕獲罟を管理しています。両者は以前からの顔見知りで、●●氏にお願いしたいということでした。

広いところは水稻を、他の場所では養成講座の同窓生と販売用の作物を栽培される予定です。また、一部ではじゃがいもやキウイフルーツも植えたいと考えておられます。

●●氏は 41 歳の自営業で、時間の余裕もあるので、任せても大丈夫かと考えています。ただ、道路から離れているのが難点ですが、新規就農支援制度を活用して運搬機を購入しようと考えているそうです。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。次、議案第 9 号 3 番案件の朗読をお願いします。

事務局 【3 番案件 朗読】

農林課 議案第 9 号 3 番案件につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、借り手である●氏が農業経営を開始するために、新たに利用権を設定するものであります。

●氏については、富田林市の●●●●や、農家をされている奥様の実家で合計 3 年程度、水稻や野菜類の栽培経験を積んでこられました。

その後、地元である●●地区で貸し付け希望が出ている農地を調べ、面積や地形、日当たりを考慮して当該農地を借り受けることとなりました。

当該農地では、水稻及び野菜類の栽培を行う予定であり、収穫した作物は市内直売所や個人販売を行う予定です。

なお、農業機械については貸し手の●●氏のお父様が以前使用していたものがあるため、これを借用して栽培を行う予定です。

●●氏は農業経験の不足により農地の管理が困難であり、●氏に当該農地を任せたいという意向を持っておられます。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようお願い

いたします。

地区委員 議案第9号3番案件につきまして、ご説明させていただきます。

【場所説明】

貸し手の●●氏の父が昨年10月に亡くなられて、相続した息子さんは●●市の●●●に勤めていて継ぐ意思がないということで、●氏から貸してほしいとのことで今回貸借する運びになりました。小屋も農機具も置いてあります。

水については上にため池があり、その水で●氏は米を作る予定で、将来はいちごも作りたいという希望を持っておられます。

●氏は農業経営が初めてで、奥さんの実家で2年間手伝いをして、富田林市でも半年ほど研修を受けていたそうです。耕運機と同じ幅のトラクターを調達したと話しており、本人はやる気十分ですが、初めてで●反は少し心配なので時々見に行こうと思っています。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

委 員 軽トラを停めたところからはだいぶ歩くのですか。米を運ぶのが大変では。

委 員 停めてから500m以上歩きます。台車で運ぶことになると思います。

委 員 ●氏は何歳で、どこに住んでいるのか。

委 員 30歳前後です。

事務局 元々●●の方で、今は●●●●●●●●の近くに住んでいます。

議 長 他にご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。次、議案第9号4番案件の朗読をお願いします。

事務局

【4 番案件 朗読】

農林課

議案第9号4番案件につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、借り手である●●氏が農業経営を開始するために、貸し手の●●氏との間で新たに利用権設定を行うものです。

借り手の●●氏は、2年以上前から、貸し手の●●●●氏の夫で、国版認定農業者でもあった故●●●●氏のもとで指導を受けながら農作業を行っており、●●氏が亡くなられてからも引き続き●●氏のもとで農作業の経験を積んでおりました。当該農地では、水稻及び野菜の栽培を計画されています。

●●氏は●●●●●●●●●●を経営されており、来店頻度の増加とバーコード決済サービス普及のため、以前より●●氏のもとで生産した農作物を店頭で販売されておりました。当該農地で生産した農作物はその拡大のために利用する予定です。

貸し手の●●●●氏は、ご自身でも農業をされていますが、令和5年に夫の●●氏を亡くされ、ご自身もご高齢であることから、農業経営継承の一環として当該農地を任せたいとの意向です。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようお願いいたします。

地区委員

議案第9号4番案件につきまして、ご説明させていただきます。

2月4日に当該農地で●●氏と●●氏と事務局と農林課と立会を行いました。

【場所説明】

借り手の●●氏は4年ほど前から●●氏から農業指導を受け、農業の勉強をされておられました。

●●氏はお米や野菜を栽培して得意先への配達も頑張っておられましたが、ご主人が亡くなり、手伝っていた●●氏が引き継いだ形で貸借に至りました。

●●氏は河内長野市や富田林市で●●●●●●●●●●を経営しており、住まいは農地に近い●●●●なので利便性もあります。春と秋の農繁期には●●●●●●●●●●の従業員の方にも応援に来てもらいながら耕作しておられるようです。

●●氏は●●氏の農業を手伝いながら、借りている農地も頑張ると話されておりました。

農機具については●●氏から全てお借りして、●●氏と農業をするということで、問題はないと考えております。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議長

ありがとうございました。皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

委員

場所は●●●●●●駅の下ですか。

委 員 駅の真下で、地番は●●です。行き方は旧の線路道に行くことになります。

議 長 他にご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。次、議案第9号5番案件の朗読をお願いします。

事務局 【5番案件 朗読】

農林課 議案第9号5番案件につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、借り手である●●氏が農業経営を開始するために、新たに利用権を設定するものです。

借り手である●●氏については、農業大学校での短期研修を受けられた後、富田林市、岸和田市の農家の手伝いをしつつ、これまで隣接農地と共に当該農地を借りられていた●●●●氏との共同で当該農地を耕作されていました。

その後、当該農地の管理についてはほぼ●●氏が行うようになったとのことで、●●氏の単独営農に移行することとなりました。

当該農地では、にんにく・玉ねぎ・大根・キクイモ・葉菜類等の野菜の露地栽培を行い、出来た作物は「あすかてくるで河内長野店」等の直売所へ出荷します。

一方、貸し手の●●氏につきましては、ご高齢のため農地管理が困難であり、当該農地を●●氏に任せたいという意向を持っております。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようお願いいたします。

事務局 議案第9号5番案件につきまして、ご説明させていただきます。

2月4日に貸し手の●●氏、借り手の●●氏、●●委員、農林課、事務局で現地確認を行いました。

令和3年から行われており、綺麗に耕作されていました。

貸し手の●●氏は耕作出来ないので、引き続き●●氏にお願いしたいと考えておられます。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決めました。次、議案第9号6番案件及び7番案件の貸し手、借り手ともに同一人であり、かつ所在地が隣接しているため、併せて議題とします。設定する利用権の存続期間が異なるため、別案件となっています。事務局から議案の朗読をお願いします。

事務局 【6番案件及び7番案件 朗読】

農林課 議案第9号6番案件及び7番案件につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、借り手である●●氏と貸し手である●●●氏との間で3年前に設定された利用権について、その契約の更新をするために申請されたものであり、今回で5度目の更新となります。

なお、6番案件の対象農地については今後●●●氏自身が耕作する可能性があるため、従来の3年契約から1年契約に変更しております。

まず、●●氏につきましては、現在●●地区においてトマトやキュウリなど野菜類を中心に農作物を栽培しております。また、なにわの伝統野菜や大阪エコ農産物の栽培にも取り組んでおられ、できた作物はアグリかわちながのを始めとして市内外の直売所やスーパーに出荷しておられます。なお、本市において農業経営改善計画を認定された認定農業者であります。

【場所説明】

一方、貸し手の●●●氏は、人手不足により農地の日常管理が難しく、農地の有効活用を図りたいということで、当該利用権設定農地を引き続き●●氏に任せたいという意向を持っております。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。次、議案第9号8番案件の朗読をお願いします。

事務局 【8番案件 朗読】

農林課 議案第9号8番案件につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、借り手である●●氏と貸し手である●●氏との間で5年前に設定されました利用権について、その契約を更新するために申請されたものであり、今回で2回目の更新となります。

【場所説明】

まず●●氏におかれては、定年退職されたのを機に本格的に農業に従事しており、現在●●●地区において水稻及び野菜を中心に様々な農作物を栽培するとともに、収穫した農作物はあすかてくるで河内長野店にも出荷しておられます。

また、実行組合や水利組合における役職を務めるとともに、新たに協業化の仕組みを試みるなど、地域の主要な担い手農家の一人でもあります。

一方、貸し手の●●氏は、相続による非農家のため維持管理が困難であり、当該利用権設定農地を維持管理することが難しいとのことで、引き続き●●氏に任せたいという意向を持っておられます。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございました。皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。次、議案第9号9番案件及び10番案件の借り手は、同一人であり、かつ所在地が隣接しているため、併せて議題とします。事務局から議案の朗読をお願いします。

事務局 【9番案件及び10番案件 朗読】

農林課

議案第9号9番案件及び10番案件につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、借り手である●●氏が利用権の設定を受けた農地につきまして、契約の更新のために申請されたものであり、9番案件の農地は初めての更新、10番案件の農地は2回目の更新となります。なお、9番案件の農地は相続がありましたので、貸し手が前回の●●●氏から●●●●氏に変更されています。

まず、借り手である●●氏については、現在45歳、平成29年度に市農業研修講座を修了し、翌年度に農用地利用集積支援制度を活用して、●●●地区にて正式に農地を借りられ、農業経営を始められました。

その後も経営規模の拡大を続けられ、現在●●・●●●・●●●の3箇所野菜類やトウモロコシを栽培されています。

【場所説明】

なお、できた農産物については、あすかてくるで河内長野店、アグリかわちながの等の市内直売所へ出荷されておられ、当該農地では、オクラ、トウガラシ、白菜、カブ、レタス等を栽培されています。

現時点では、自営業も兼ねての農業経営であります。将来的には農業のみで生計を立てていきたいとの展望をもっておられます。

一方、貸し手のうち、●●氏は農業経験がなく、●●氏は遠方にお住まいのため、農地の日常管理が困難であることから、当該農地を●●氏に任せたいという意向を持っております。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

委員

9番案件が前回と貸し手の名義人は違うのはなぜですか。

委員

前回の貸し手の方が亡くなられたので、妹さんが相続された形です。

委員

10番案件と名義人が違うのはなぜか。

委員

隣接地ですが、名義人が別の方なので貸し手も違っています。

議長

ご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。次、議案第 10 号の朗読をお願いします。

事務局 議案第 10 号 都市農地における耕作の事業に関する計画（事業計画）の認定について

【1 番案件 朗読】

なお、今回諮問があった案件は全てお手元の調査書のとおり、都市農地の貸借の円滑化に関する法律第 4 条第 3 項各号の要件の全てを満たしていると考えます。以上でございます。

農林課 議案第 10 号 1 番案件につきまして、ご説明申し上げます。

当案件につきましては、都市農地、いわゆる生産緑地における貸し借りに係る案件で、借り手である●●氏が農業経営を拡大するために、貸し手である●●氏との間で新たに利用権を設定するものであります。

まず、借り手の●●氏につきましては、ご自身の農地におきまして、これまで水稻栽培を行ってこられました。当該農地でも水稻を栽培予定であり、収穫物については個人向けの販売を予定しているとのこととです。

一方、貸し手の●●氏はご高齢であり、当該農地の管理が困難であるため、●●氏に任せたいとの意向を持っておられます。

なお、●●氏と農地貸借契約は結びますが、●●氏としましては、農地と周辺の見回りや清掃、地域の話し合いの場への参加など、当該農地における関わりは引き続き行っていくとのこととでございます。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

地区委員 議案第 10 号 1 番案件につきまして、ご説明させていただきます。

1 月 14 日に●●氏、●●氏、農林課、事務局、私で立会を行いました。

【場所説明】

●●氏が高齢のため、●●氏の弟と一緒に水稻栽培をしていましたが、近所の●●氏に農地の耕作をお願いして使用貸借となりました。

●●氏は●●●坪ほどの農地で耕作しており、トラクター、コンバイン、田植え機などを保有しています。お米は独自の販売ルートで販売するとのことと、積

極的に耕作していく意欲が見受けられますので、特段問題ないと考えております。
以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議 長 ありがとうございました。皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については認定としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、認定することと決しました。次、議案第10号2番案件の朗読をお願いします。

事務局 【2番案件 朗読】

農林課 議案第10号2番案件につきまして、ご説明申し上げます。

当案件につきましては、借り手である●●氏が農業経営を拡大するために、貸し手である●●氏との間で新たに利用権を設定するものであります。

まず、借り手の●●氏につきましては、学校の教師をされながら、ご自身の農地におきまして、これまで水稻栽培を行ってこられました。当該農地でも水稻を栽培予定であり、収穫物については当初は自家消費とし、将来的に出荷を検討したいとのことでした。

一方、貸し手の●●氏はご高齢であり、当該農地の管理が困難であるため、●●氏に任せたいとの意向を持っておられます。

なお、●●氏と農地貸借契約は結びますが、●●氏としましては、農地と周辺の見回りや清掃、地域の話し合いの場への参加など、当該農地における関わりは引き続き行っていくとのごことでございます。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようお願いいたします。

地区委員 議案第10号2番案件につきまして、ご説明させていただきます。

1月16日に●●氏、●●氏、農林課、事務局、私で立会を行いました。

【場所説明】

この農地は●●氏が令和5年2月1日から3年間使用貸借をしていましたが、大型の農機具で狭い農道を通るのが困難ということで途中解約になりました。

●●氏の近所の●●氏が遊休農地にならないように自ら借り受けて、水稻栽培を行うことになりました。この農地への通行は小型のトラクター等の農機具であ

れば通れるので、耕作は十分可能です。

●●氏は●●●●坪ほど農地を耕作しており、トラクター、田植え機、コンバイン等を所有しています。特に問題はないと考えております。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議 長 ありがとうございました。皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については認定としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、認定することと決しました。次、議案第10号3番案件の朗読をお願いします。

事務局 【3番案件 朗読】

農林課 議案第10号3番案件につきまして、ご説明申し上げます。

当案件につきましては、借り手である●●氏が農業経営を開始するために、貸し手である●●氏との間で新たに利用権を設定するものであります。

まず、借り手の●●氏につきましては、令和6年度に農林課が主催する「河内長野市農業研修講座」を修了されました。その後農地を探し、アクセスの良さや水の得やすさから当該農地を借りて営農を開始することとなりました。

当該農地は斜面部分と平坦部分で構成されており、斜面部分では桃や栗などの果樹の栽培を、平坦部分では野菜の栽培を行う予定です。また、竹林となっている部分もありますので、適切な管理を行いタケノコの収穫も行います。

収穫した農作物はあすかてくるで河内長野店等の市内直売所での販売を予定しております。

なお、●●様は●●市●●●●区にお住まいですが、実家が河内長野市内にあるため、頻繁に通って農業を行う予定です。将来的には本市への引越しも計画されています。

一方、貸し手の●●氏のご高齢であり、当該農地の管理が困難であるため、●●氏に任せたいとの意向を持っておられます。

なお、●●氏と農地貸借契約は結びますが、●●氏としましては、農地と周辺の見回りや清掃、地域の話し合いの場への参加など、当該農地における関わりは引き続き行っていくとのごことでございます。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようお願い

いいいたします。

地区委員 議案第10号3番案件につきまして、ご説明させていただきます。

【場所説明】

昨年●●氏が相続税の納税猶予の証明をお願いしに来られて、現地を見させてもらいまして、このままでは難しいのではと意見を出させてもらうと、その後綺麗に整備されたので承認させてもらいました。

●●●●㎡ほどありますが、平坦な所は1割ぐらいで、あとは斜面となっていて、すでに植えられている栗等は引き続き栽培し、新しく果樹も植えられる予定です。

水は上に●●●水路があり、ホースなどで引っ張ることはできますが、常時流れているわけではありません。畑も工夫が必要ですし、●●氏は市の研修講座を受けておられますが、初めての経験で設定期間も10年と長いです。また、遠くから耕作に来るということもあるので、時々見に行こうと思います。

●●氏はこの土地を気に入っており、今後の耕作の構想をお持ちで、やる気が十分あると思われます。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

委 員 進入路はどこですか。

委 員 登って行く道路の途中に2台ほど車を止められる駐車場があり、その奥に入口があります。地図で見ると、黒く塗られている部分の右下のあたりから入ります。

委 員 その駐車場は●●氏の所有地ですか。

委 員 その通りです。

議 長 ご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については認定としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、認定することと決ましまし

た。次、議案第10号4番案件及び5番案件の借り手は、同一人であり、かつ所在地が隣接しているため、併せて議題とします。なお、4番案件及び5番案件の借り手は●●委員本人ですので、農業委員会等に関する法律第31条第1項（議事参与の制限）の規定により自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項についてはその議事に参与することができないため、本議案審議の間、退席を求めます。

（●●委員退席）

議 長 それでは事務局から議案の朗読をお願いします。

事務局 【4番案件及び5番案件 朗読】

農林課 議案第10号4番案件及び5番案件につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、借り手の●●様と貸し手の●●様・●●様との間で過去に設定された利用権につきまして、その契約を更新するために申請されたものでございます。いずれも都市農地貸借法に基づく初めての更新となります。ただし、4番案件の農地につきましては、以前より農地法第3条に基づく許可により貸し借りをされていまして、

まず、借り手の●●氏につきましては、退職を機に本格的に農業に従事されるようになり、現在は当該農地を含む市内の各地域において水稻を生産されております。また、水稻の裏作として野菜類を、さらにみかんをはじめとした果樹類も多く栽培されておられ、できた作物については「あすかてくるで河内長野店」へ出荷されております。

一方、貸し手の●●氏・●●氏は、ご両名とも高齢で、当該農地の日常管理が困難であるため、当該農地の維持管理について、●●氏に任せたいとの意向を持っておられます。

なお、●●氏と農地貸借契約は結びますが、貸し手のご両名としましては、農地と周辺の見回りや清掃、地域の話し合いの場への参加など、当該農地における関わりは引き続き行っていくとのことでございます。

【場所説明】

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございました。皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

（なしの声あり）

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については認定としてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。

（●●委員着席）

議 長 次、追加議案 1 件を委員の皆様の机に置かせていただいておりますのでご覧ください。議案第 1 1 号案件を議題とさせていただきますよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

議 長 ご異議なしと認めます。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案第 1 1 号 河内長野市農業委員会に関する規程の一部改正について

【議案 朗読及び説明】

以上、よろしくお願いいたします。

議 長 皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

（なしの声あり）

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。

これで審議案件は終了しましたので、報告案件に入りたいと思います。

本日、ご報告申し上げます案件は、4 件でございます。

ご質問、ご意見につきましては、全ての報告案件の説明終了後にたまわりたいと思います。

それでは、報告第 5 号の案件について朗読と説明をお願いします。

事務局 報告第5号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について

【案件 朗読及び説明】

議長 続いて、報告第6号の案件3件について朗読と説明をお願いします。

事務局 報告第6号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について

【1番案件から3番案件 朗読及び説明】

議長 以上、報告案件4件、ご報告をいただきました。皆様のご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議長 ご意見がないようでしたら、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

河内長野市農業委員会に関する規程第 18 条第 3 項の規定によりここに署名する。

議 長	垣 内 俊 夫	
署名委員	小 澤 勝	
署名委員	中 野 毅	

協 議 会

協議事項

- 1 4 月農業委員会総会について
開催日 令和 7 年 4 月 1 日（火）午後
- 2 生産緑地法に基づく生産緑地の斡旋協力について
- 3 農用地利用集積計画による利用権設定の貸借期間の延長について
- 4 活動記録カードについて（3 月分）
- 5 大阪農業時報第 8 7 0 号について
- 6 全国農業新聞の購読について

令和 7 年 3 月定例農業委員会出欠状況

【農業委員 14 名・推進委員 6 名】

番号	氏 名	委 員 ・ 役 職 名	出欠状況	備 考
1	峯芝 謙次	農業委員・副会長	欠席	
2	峯垣外 薫	推進委員	出席	
3	増田 勝紀	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
4	小西 康之	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
5	藪本 源悟	推進委員	出席	
6	新谷 直美	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
7	谷口 耕一	推進委員	出席	
8	西 定彦	農業委員	出席	
9	垣内 俊夫	農業委員・会長	出席	議長
10	北谷 清一	推進委員	出席	
11	田中 一郎	農業委員	出席	
12	前田 一郎	農業委員	出席	
13	泰中 利郎	推進委員・幹事・企画編集委員	出席	
14	宗野 敏雄	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
15	松浦 孝次	農業委員	出席	
16	池西 一郎	推進委員	出席	
17	小澤 勝	農業委員	出席	議事録署名人
18	村田 洋三	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
19	中野 毅	農業委員	出席	議事録署名人
20	比嘉 一美	農業委員	出席	